

報道関係者各位

平成 24 年 7 月 1 2 日

照会先

大臣官房国際課

(担当・内線) 課長補佐 工藤俊明(7302)

(電話・直通) 03(3595)2404

第5回 ASEAN+3 保健大臣会合で感染症等に関する域内協力の強化に合意

1. 日程・場所

平成 24 年 7 月 6 日 (金) 於 タイ (議長国)

2. 出席者

我が国からは藤田厚生労働政務官が出席し、共同議長を務めた。

3. 開催概要

- 「ASEAN 統合、保健の好機と課題」をテーマに保健分野における共通課題や技術協力等について意見交換を行った。
- 藤田政務官より、感染症及び非感染症に関する我が国の取組、ASEAN 地域へのこれまでの協力を踏まえて、域内協力の推進の必要性について演説を行った。
- 一般討論「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」では、各国の経験共有を行った。我が国の経験として、1961 年の皆保険制度達成から、介護保険導入等これまでの取組全般及び、社会保障と税の一体改革の紹介等を藤田政務官が行った。
- 以上の討議を経て共同宣言を採択した。主な内容は以下の通り。
 - ASEAN+3 地域の保健医療システムは、感染症と非感染性疾患という「二重の課題」に直面しているとの認識の下、域内連携を強化するための協力枠組みと協力計画の作成を今後実務者協議において検討。
 - 特に技術協力に焦点を当てつつ、今後の協力を推進することの重要性が強調された。
 - 良質で公平かつ持続可能な医療サービスを提供するため、引き続きユニバーサル・ヘルス・カバレッジの必要性を認識。今後の具体的な協力方策の検討等については今後実務者協議において検討。
 - 次回は、2014 年にベトナムで開催。